

このように著者は、李学勤の「走出疑古時代」宣言は私たちを前進させず、かえって信古時代に戻す行いであると鋭く批判する。更に、「走出疑古」に賛同する学者による疑古に対する批判について、学術面よりむしろ政治面から提起したと指摘する。

その例として、廖名春による「顧頡剛の「層累的に形成された中国古代史観」が日本の学者（白鳥庫吉）「堯舜禹抹殺論」の影響を受けたもので、中国の歴史に対する疑いを引き起こして中華民族の自尊心を動揺させた結果、愛国主義的感情が強い古史弁系学者がかえって侵略者に加担することになった」とする批判を引用し、また廖氏が「この問題で古史弁運動がどのような役割を果たしたか、深く考える価値がある」と強調したことをとりあげ、その証左とする。著者はこれに対し、顧頡剛は日本に不得手である一方、彼が取り組んだ北京大学図書館蔵書目録作成作業の中で「堯舜禹抹殺論」を目睹した可能性はあり得るとする。ただそのような関係性のみで、古史弁学派に罪名を被せる謂れないとする。

著者は、廖名春のような攻撃は、一九二九年に国民政府が顧頡剛が編集を担当した『中学校用本国史教科書』を焚禁にした際、国民党宣傳部部長の戴季陶が「中国が一体的に団結可能なのは、人民が一人の人物を祖先だと信じているからだ。三皇五帝を否定する言説は、このような認識を解体することだ」と論難したケースを思い出さざるを得ないと指摘する。本稿では、他にも政治的な観点からの歴史研究のバリエーションについての例を挙げているが、本提要では省略する。

著者は以上の検討を踏まえ、中国古典学の信古時代がまだ完全に終

わっておらず、その残滓が消え去らなければ、中国史学に悪影響を与える可能性がある」と結論づける。また、古史弁学派によって擬古時代の扉が開かれた後、疑古と積古が重なりあいつつ中国古史の再建が行われてきたのであり、文献史料に対する厳格な審査の精神を保ちつつ、文献と考古とを統合した研究を進める必要があると指摘する。そして「疑古時代から抜け出す」こと必要は全くなく、信古を復活させる方針は誤った導きであると述べる。

そして著者は最後に、我々はそもそも疑古時代を抜け出すべきではなく、信古時代の寿命を終えさせるためにも、積古の方針を重んじて真実の中国古史を再建する必要がある。この方針を祖宗としてこそ、後代に申し訳が立つと結ぶのである。

(山田崇仁)

古文字轉注舉例

六書の一つである轉注について實例を挙げて論じている。『林漢文集』文字卷および『林漢學術文集』中國大百科全書出版社一九九八年に所収。原載は『第三屆國際中國古文字學研討會論文集』香港中文大學、一九九七年。轉注については、拙論「轉注とは何か」（本誌第五號所収。目次は「轉注について」となっている）を参照されたい。その第二章に氏の論を引用紹介したので、今そのほぼ同文を再録する（補注を削り一部の語句を改めまた書き足した）。

六書について、戴震の四體二用說（答江慎修先生論小學書）や、朱駿聲『說文通訓定聲』轉注などに言及した後、朱駿聲も「音を表す

ために字を借りるという一字多用（假借のこと）を知るだけで、語義を表すために字を借りるという一字多用（轉注のこと）に氣づいていない」と批判する。そうして甲骨文字の「老」の字が、「年老」と「父親」の意味を表していることを例に挙げて、新しい字形を増やしはしないこのような「造字」こそ轉注であると言う。さらにトンパ文字の、帽子を被った人を象った絵文字が、「子」「男」「夫（おっと）」の意を表す例を引き、自身の先行論文「土王二字同形分化説」【これも『林滄文集』文字卷および『林滄學術文集』に所收】に挙げた四例、

「王」（陽部匣母）と「土」（之部從母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「立」（緝部來母）と「位」（物部匣母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「卜」（屋部幫母）と「外」（月部疑母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「月」（月部疑母）と「夕」（鐸部邪母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

を並べ、さらに甲骨文字からの例を六つ追加する。

「女」（魚部泥母）と「母」（之部明母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「鼻」（質部滂母）と「自」（質部從母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「主」（侯部章母）と「示」（脂部船母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「禾」（歌部匣母）と「年」（眞部泥母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「帚」（幽部章母）と「婦」（之部竝母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「畢」（質部幫母）と「禽」（侵部群母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

それぞれ實例を挙げ、諸説を引き、甲骨卜辭・金文や典籍の字形と用例を示して論じている。以下に簡単にその論説を引く。

「王・土」は、「王」とは解釋できず「土（職官の名）」と釋すべき卜辭の例を挙げる。區別する爲に、「王」は横棒を書き足し、「土」は聲符の才を加えた「在」で書き表した例がある。「在」はその後に存在の在に假借された。「立・位」は、金文に「立」字が「位」の意である例などを挙げる。「卜・外」は、『史記』殷本紀の「外丙・外壬」が卜辭で「卜丙・卜壬」と書かれていること、卜兆のひび割れの枝が必ず甲羅や牛骨の中央の側つまり内側に向かい、外側にはひび割れが伸びないので、「卜」で外の概念が表せる。そこで月の意の「夕」を聲符として「外」字が作られた。「月」「外」共に月部疑母である。「月・夕」は後に一點を加えて「月」を區別した。

「女・母」は、それぞれの意の卜辭の實例があり、二人稱にもなるので「魚部泥母」の音があり、否定の「母れ」の意にもなるので「之部明母」の音もある。「鼻・自」は、聲符を加えたのが「鼻」字である。自己の意の「自」は「くよりす」の意の語に假借された。「主・示」は異體字が多く、「示」に釋されていても、神の依代・位牌の意の名

詞の場合は「主」である。神意を示す意では「示」である。二字の分化はほぼ戦國期に完成した。「禾・年」は、稻などの作物を表す字が、收穫・みのりの意にも使われ、聲符「人」を追加して區別した。「帚・婦」は、帚を象った字形であり、掃除する意と、婦人の意の二語を表す。また「歸(とつぐ)」という語も表す。「畢・禽」の卜辭は、狩獵用の網を象る。その名詞の場合に、田獵の意の「田」が加えられた字形が「畢」であり、後に「終わる・盡す」の意に假借された。聲符の「今」が加わったのが「禽」字で、字形の下部は訛變した。獲物を捕らえる意の動詞であり、また狩りの獲物となる動物・鳥類の意にもなる。

結論として、轉注とは、

A語を記録する表意字を轉じてB語を記録する表意字とすることである。轉注は假借と同じく、どちらも元からある字形の利用であるが、原字が假借されると、字音は變わらずただ字義だけが變わり、閱讀する時には何の意味で使っているのかを文脈から判定せねばならない。原字が轉注されると、字の音と義とがどちらも變わる。故に閱讀する時にはその音と義とを共に文脈から定めないとけない。

そうしてこのような「一形多讀」の字の不確定性を克服するために、原字と轉注字を分化させる方法として、氏は、「異體・點畫の追加・意符の追加・聲符の追加」が利用されたと述べる。

氏は最後に、古代の文字學者は一字多義を引伸と言ったが、假借義は引伸義と別でありさらに轉注義があると結ぶ。

(村上幸造)

「豊豊辨」／「豊豊再辨」

漢代の隸書にあって、字形が似ているところから、混交して使用されるに至った豊豊の二字の區別を説く「豊豊辨」(『古文字研究』第一二輯、一九八六年)、並びに「豊豊再辨」(『古文字研究』第三二輯、二〇一八年)である(何れも『林漢文集・文字卷』に所収)。論者の林漢は、漢代の隸書の例をあげて、以下のように問題提起をする。

豊豊二字の字音と字義は大いに異なっているが、字形が近いため、漢隸では二つが互いに混じりあう例がある。華山廟碑では「禮祀は豊かに備わる」の、豊を豊に作り、孔宙碑でも「豊年多黍」の豊を豊に作る。一方で、桐柏廟碑の「處正好禮」の禮は禮に作り、孔和碑でも「廟有禮器」の禮は禮に作る。同じ書き手によって言えば、夏承碑の「進退以禮」の禮は禮に作り、「名豊其爵」の豊は豊に作って、豊豊の上部に差異がある。しかし史晨奏銘の「以祈豊穰」の豊は豊に作って、夏承碑の禮字の豊に従う書法とまた完全に一致する。『佩觿』に「蔡中郎は豊を豊と同じとする」と云うのは、漢代の有名な學者が豊豊を弁別しなかった明らかな証拠となる。

さらに、劉心源が『奇觚室吉金文述』において、両字が篆書にあっても區別なく使用されていることを言い表して以来、古文字學家の多くがその説に従っていることを挙げ、それらをふまえて、豊豊の二字の字源が異なることを説き進めている。

まず『說文解字』の豊〔豊〕は、卷五・豊部にあつて、「行禮の器。豆に従う、象形。凡て豊の屬は皆な豊に従う。讀みは禮と同じ。盧啓